



発行所 小須戸町公民館 知所 日野良印刷 15 月部 野庭印 15 日部 小問玉 毎一

救急車のサイレン 今日もまた!! 増加一途の交通事故

あわただしい歳末を迎えるに当たって最も心配なのは交通事故の多発である。

新津、小須戸地区の昨年度の統計を見ると、年間事故四四四件中、十二月は四七件と八月(五一件)に次いで大きな数字がでている。しかも死者は七名中の二名、傷者は五五五名中の六三名と最高である。これは警察で処理された件数であるが未報告のものを含めると実数は相当上まわるものと想像される。

事故原因の主なものをあげると、一位がわき見運転で、以下酒よみ運転、追越し不適当、スピード出し過ぎと続いている。道路別では三条、新津線が一三五件(年間)と断然トップであることに注目したい。

町をあげての対策は年を追って強化され、交通安全対策協議会を頂点として関係諸団体、諸機関が密接な連携をとりながら多大な経費と人員を投入して施設の整備と指導取締りに当たっている。ある。県道は申すに及ばず、町道も大部分が改善舗装され、要所所には

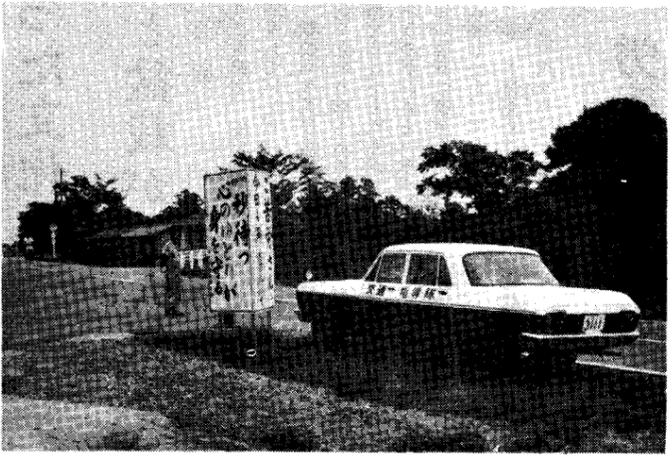
必ずといってよいくらい交通標識やカーブミラー注意指標等が立っているのである。

年数回にわたっての安全旬間等には、関係者に出の街頭指導や宣伝も行われている。それにもかかわらずなお事故が減らないのは一体どうしたことなのか。

雨や雪の多い冬期間の悪天候は北国の宿命ともいうべきものである。そしてそれが、すべての交通に対して最悪の条件を

歩行者の方々よ! 子供達よ! お互い一人一人が注意しようじゃないか。わが身を守り、人の身を守るために。

ビーパー ビーパー あのうら悲しい救急車のサイレンを、この暮からは聞きたくないものである。



希望にもえて長寿大学開校式

この一票 尊い権利 すてないで!

十二月十日は衆議院院選選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

十二月十七日は参議院新選挙区議員補欠選挙の投票日です。

この二つの選挙に際しての要件を具備している方は今回あらたに選挙権を有します。

一、昭和二十七年十二月十一日以前の出生者
二、昭和四十七年八月十九日以前に本町へ住民登録をした方、但し八月八日以前に転入して来た方は、前の市町村で投票ができます。

◎選挙権を有しなくなつた方は次の通りです。
一、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査については八月九日以前に転出した方
二、参議院新選挙区選出議員補欠選挙については八月十六日以前に転出した方

◎不在者投票は衆議院議員総選挙については十一月二十日、参議院新選挙区選出議員補欠選挙については十一月二十四日から不在者投票ができます。

又、最高裁判所裁判官国民審査については十一月三十日より不在者投票ができます。

(小須戸町選挙管理委員会)

長寿大学華々しく開校 入学者 200名

高令者の方々待望の、小須戸町長寿大学が、去る十一月二十日開校されました。

新入学者の希望と喜びに満ちて、統々と校舎(老人憩いの家)に集った学生は二〇〇名で予想外の多数にさしもの講堂も狭いような感じがいたしました。

来賓として町長、教育委員長、教育長、社会福祉協議会長、老人クラブ連合会長の方々も臨席され、次の式順で厳粛の中

一、国歌斉唱
二、式辞(真野館長)
三、開校経緯報告(浅岡主事)
四、来賓祝辞(町長外二名)
五、入学者代表謝辞(森田吾一氏)
六、役員紹介
七、閉式の辞

続いて第一回の学習として、太田中蒲原郡社会福祉事務所長より「老人福祉の見通しについて」と題する講演をお聞きしました。後、祝賀パーティーにうつり、うたや踊りの余興等もあり、十分に歡をつくして夕刻散会しました。

火事は 一一九番 火の元にご注意

ここ三ヶ月間に大きな火災があいついでいます。その火災の全部が午前一時半から三時までの間に発生し、熟睡の時間帯のため発見が遅れ大事に至っています。本年一月から十月までの出火件数は昨年一カ年間の件数を超えており、その焼損面積及び損害額については、比較にならない膨大な数字となっております。これから火を多く使う時期になりますので火の用心には充分心がけて下さい。又「今回はからずも菊花がお文化の住き日に、国家功労者とし叙勲の荣誉に浴し、ただただ感激いたしております。

十一月九日、農林省において大臣より勲章並びに叙記を頂き、後、宮中に召されて春秋の間で天皇陛下のご拝謁を賜りました。ありがたいお言葉に添えてお下賜品まで頂戴し、本当に感激いたしました。これもひとえに皆様の多年にわたるご支援ご協力の賜ものでありまして厚く御礼を申し上げます。

税だより

今月は住民税四期と保除税五期の納期限です。お忘れなく銀行、信用組合、農協へどうぞ。

◎主婦のパートと税金
人手不足を反映して、企業では主婦のパートタイムを求めることが多くなつてきました。それがそれについては、その収入金額によつて所得税法の取り扱いが次のようになりますのでご注意ください。

- 1、給与収入が年間三十八万円より少ないときは税金もかかりませんし配偶者控除が受けられます。
- 2、給与収入が年間三十八万円以上三八二万円より少ないときは、配偶者控除は受けられませんがパート収入には所得税はかかりません。
- 3、給与収入が年間三八二万円以上のときは、配偶者控除が受けられず、パート収入にも所得税がかかります。

叙勲の 荣誉に輝く 村山吉五郎さん

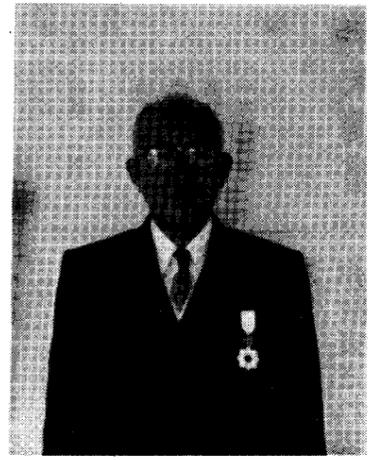
去る十一月三日文化の日を下して、国家功労者の叙勲が行なわれたことは皆さんご承知の通りであります。

わが町では村山吉五郎さんがこの荣誉に輝き、勲五等雙光旭日章が授与されました。

新津郷土地改良区理事長として、農産振興に挺身されること二五年、他に町会議員二期、町長二期、県会議員二期(副議長一期)をつとめられ、名実ともに多大の業績をあげられたその功が認めるところとなつたのであります。これは単に同氏個人だけでなく、町

全体の名誉としてお喜びを申し上げるとともに、今後更に精進ご活躍あらんことを心よりお祈りいたします。

なお村山さんは編集部インタビューに対して次のように語られました。



矢代田村の名主 柏 大治

矢代田村は大同年間の開発で古村で知られる。旧記に南北朝の末、新田氏族、伊豫越前に破れ走つて下田村に「カクレ」慶長中、当村に移るとあり。また十二屋敷に若宮様のかくれた伝説もある。最近発見された。忘備録に十二屋敷には矢代田の旧家が寛文、延宝の項に住んでいたと次の名前が記載されている。

新田徳三門、目黒藤蔵、中山治郎兵衛、児玉三七保科六四郎、阿達甚治郎、石井三五衛、加藤伝兵衛、井藤忠兵衛、田沢弥伝次、穴沢長右門、川瀬利右門の先祖が住居したとある。

矢代田のきもいり、名主は新田、(後新井田と改姓)本多の両氏である。変遷は次のとおりである。

戦国時代	新田新三郎
寛文五年	きもいり 新田 助八
天和三年	死亡
きもいり	新田 左馬助
貞享三年	きもいり 新田 左門
貞享三年	きもいり 新田 助左衛門
きもいり	新田氏今町へ転村
本多氏新津、市右エ門	本多氏新津、市右エ門
貞享三年	きもいり
正保三年	正保本田猪兵衛
享保三年	庄屋 本多伊兵衛
延享元年	延享元年
延享四年	矢代田名主 伊兵衛
新津組庄屋代役	新津組庄屋代役
本多伊兵衛	本多伊兵衛
寛延三年	寛延三年
名主 本多伊兵衛	名主 本多伊兵衛

